



<報道発表資料>

令和3年12月10日

本県の養鶏場で発生した高病原性鳥インフルエンザに係る 防疫措置の進捗状況について（12月10日 15時00分現在）

12月7日に美里町の採卵鶏農場で発生した高病原性鳥インフルエンザ（HPAI）の防疫措置の状況について、以下のとおりお知らせします。

1 殺処分

殺処分完了 12月8日（水曜日）12時40分

殺処分羽数 15,692羽

2 埋却、清掃及び消毒

(1) 埋却作業

- ・殺処分鶏 作業終了（15,692羽、進捗率 100%）
- ・汚染物品（鶏舎内の卵、飼料及び鶏糞等） 作業実施中

(2) 清掃及び消毒作業

- ・清掃作業終了 4 / 4 鶏舎
- ・消毒作業終了 4 / 4 鶏舎

3 作業従事者数

526人（延べ）

4 その他

- (1) 我が国の現状において、鶏肉や鶏卵等を食べることにより、ヒトが鳥インフルエンザウイルスに感染する可能性はないと考えております。
- (2) 現場での取材は、本病のまん延を引き起こすおそれがあること、農家の方のプライバシーを侵害しかねないことから、御遠慮くださるようお願いいたします。特にヘリコプターやドローンを使用しての取材は、作業員相互の連絡に支障をきたし、防疫作業の妨げとなりますので、重ねて御理解と御協力をお願いいたします。
- (3) 今後とも、本病に関する速やかな情報提供に努めていきますので、生産者等の関係者が根拠のない噂などにより混乱することがないように、御協力をお願いいたします。